

これからの地方議会

伊東 拓海

1. 地方行政の危機

地方自治制度を導入している日本において地方議会は市民の生活の場を形作る最も重要な要素の一つであり、その存在は日本に住むうえで決してないがしろにできないものである。

その理由として選挙の方法があげられる。日本における国政のトップは内閣総理大臣であるが、内閣総理大臣は国民が直接選挙で選ぶわけではなく、選挙によって政権を獲得した政党がその中から指名して選出する。一方、地方行政の市長や地方議会議員は市民の直接選挙によって選ばれるため、住民にとってより身近な存在であり、有権者の意見を反映していると言える。

しかし近年、市民の地方行政への参加意欲の減衰がしばしば見受けられる。この状況は由々しき事態である。地方統一選挙の投票率の推移¹を見ると、市区町村議員選挙の投票率は1951(昭和26)年4月の91.02%をピークにして、その後減少傾向の一途をたどり、2019(平成31)年4月の統一選挙では45.16%まで落ち込んでいる。

このような地方行政への市民の不参加の主な理由として、総務省「目で見える投票率(平成31年3月)」²の調査結果には「選挙にあまり関心がなかったから」27.1%、「仕事があったから」25.0%、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」24.6%、「適当な候補者も政党もなかったから」22.9%、「選挙によって政治はよくなるかもしれないと思ったから」15.0%、「面倒だったから」14.8%とある。行政参加への意識が低下してしまった市民に、地方議会が施策を講じ、歩みよることによって「自分が参加すれば変わる」という意識や選挙そのものへの関心を高められると考え、この問題の改善の糸口と課題点を明確にしていきたい。

これは地方議会に限らず、国政においても若者の政治的無関心は問題となっており、それは投票率や政治的デモ行為の減少にも表れている。地方議会はその点において、国政に比べ影響の範囲が狭く、比較的柔軟な対応ができると考え、まずは地方議会の改革から国民の意識を変える手がかりを見つめることが先決だと考える。

また、近年新型コロナウイルスの感染拡大が生活や経済活動に変化をもたらしている。議会にはそういった生活の変化に即座に対応できるような柔軟さが求められるだろう。新型コロナウイルスの感染拡大によるそうした新たなライフスタイルに順応するような議会の在り方も創出される必要がある。

2. 投票率減少の背景

¹ 公益財団法人明るい選挙推進協会 HP「統一地方選挙の投票率推移」(2021年6月現在)
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/073chihou/674/>

² 総務省 HP「目で見える投票率(平成31年3月)」(2021年6月現在)
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/index.html

なぜ投票率が低下しているのか。逆に、どんな人が投票をしているのか。先行研究³によると、日本において、投票をする有権者の特徴は、「地域愛着度が高い」、「政党支持が強い」、「年齢が高い」、「政治満足が高い」、「政治不信が低い」などがあげられるとされている。また、「有権者は自分の票によって選挙結果が変わると信じたときほど投票に行く」とされており、さらに「候補者の間に見いだされる違いが大きくなればなるほど、有権者は投票に行く」ということがわかっている。これは前述の「目で見ると投票率（平成31年3月）」の調査結果にも表れており、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」や「選挙によって政治はよくなると思わなかったから」といった、選挙に行かない理由の裏返しである。つまり、政治への不信感を払しょくするために、政党や議員の活動内容を有権者に明確にしたり、住民の満足度を高めたりするような工夫が地方行政に求められているといえる。

地方議会はこの現状をどう受け止め、どのような対応策を講じているのか、それらを次の章で見る。

3. 地方議会の課題と取り組み

投票率の低下をはじめとする、地方行政への無関心の要因を考える。その1つに、政治への不信感の原因とも考えられる、議会の不透明さがあげられる。実際、議会の情報や議事録は自分から進んで調べない限り触れる機会は少なく、地方議会の議員が何をしているか一般に知られているとは言えない。最近はweb上で議会が閲覧できるような地域も多くなっているが、そのほとんどが市のホームページ内の市議会の項目までリンクを移動しないと見ることができない。議会が受け身になっているような状態である。

全国都道府県議会議長会の「地方議会の現状と課題、対応策について」⁴ではその現状を、「住民は、議員活動を本会議や委員会への出席などの議会活動だけと捉え、活動日数が少ない、また議会活動以外は何をやっているかわからないとのイメージを一般に持って」とし、「議員は会期中以外でも、住民の代表者及び住民全体の奉仕者として、自ら当該地方公共団体で問題となっている事柄について調査研究し、議会審議に反映するための活動を日夜行っている。こうした活動を法律上規定することにより、議員はこれまで以上にその責務を全うしようとする自覚が高まる」と考えているが、この点においても、議会が受け身になっているといえる。法律上規定されたところで住民の理解が広がるかというとその効果は少ないだろう。

ではどのような方法で住民への理解を広げることが適切だと言えるだろうか。やはり、TwitterやInstagram、FacebookなどのSNSを活用した広報活動だろう。実際にSNSを活用した取り組みを既に行っている地方議会も少なくない。

³ 選挙研究 2010年25巻2号 p. 107-118 「投票率の変化をもたらす要因—投票参加の時系列分析—」 飯田 健

⁴ 全国都道府県議会議長会 HP 「地方議会の現状と課題、対応策について」（2021年6月現在）

<http://www.gichokai.gr.jp/topics/2019/190425/index.html>

例えば、千葉県流山市議会⁵は、市議会の Twitter アカウントを開設したり、本議会のインターネット中継のほかに、委員会の様子を YouTube で配信したりしている。また、Twitter やチャットを利用して、市民とリアルタイムで意見交換を行うなど、「市民に開かれた市議会」をモットーに議会改革を積極的に行っている。

このような取り組みは市民が議会に感じている不透明感を払しょくするための第一歩だろう。本議会以外の活動が目に見えたり、SNS で議員の活動を身近に感じられたりすることは地方行政への関心を高める効果を期待できる。

「市民に開かれている議会」という点では愛知県岩倉市議会の施策は特徴的である。岩倉市議会のホームページ⁶に飛ぶと、TOP に「情報公開No.1 の市議会を目指します!!」という文言が目にとまる。そのスローガンを表した施策が「議会ふれあいトーク」である。これは「市議会での審議の結果を市民に報告するとともに、市政全般にわたる市民の意見を把握するために定期的に実施するもの」であり、「市議会が具体的な課題について、地域別、分野別に団体および市民を特定し、その意見を議会運営に反映するために必要に応じて実施するもの」である。これによって市民は審議結果や普段の生活で気なる点を直接議会に聞いて、その回答を得ることができる。これは市民との距離が比較的近い地方議会の長所を生かした良い施策だと言える。

全国市議会議長会⁷はそのほか、全国の市議会の特色ある施策を紹介している。それによると、近年の議会改革のキーワードは「ICT」のようである。ICT とは Information and Communication Technology の略であり、情報通信技術という意味である。SNS 上でのやり取りやネット通販などもこれに該当する。前述の流山市も「流山市議会 ICT 推進基本計画」を公表し、その一環として SNS や YouTube の活用に取り組んでいる。

また、兵庫県芦屋市議会⁸も ICT 化を進めている議会の一つだ。会議のペーパーレス化を目的に文書共有システムを導入し、そのためにタブレット端末を全議員、事務局職員及び本会議に出席する執行機関職員に貸与した。議員のほかに執行機関職員にもタブレット端末を貸与した例は珍しく、徹底した ICT 化への意思がうかがえる。さらに、議場にディスプレイを設置し、タブレット端末の資料を表示できるようにしている。

これらの取り組みは 2 章で述べた投票率や政治的関心を向上させるために非常に有用なものであると考える。岩倉市の「議会ふれあいトーク」のような施策は住民の生活への満足度を直に高める一助となり、それは同時に政治への満足度を高めることにつながる。また、ICT による「市民に開かれた議会」は政治や政党への不信感の解消や政党への支持につながるだろう。

⁵ 千葉県流山市議会 HP (2021 年 6 月現在)

<https://www.nagareyamagikai.jp/active/>

⁶ 愛知県岩倉市議会 HP (2021 年 6 月現在)

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/>

⁷ 全国市議会議長会 HP (2021 年 6 月現在)

https://www.si-gichokai.jp/toppage/bn_r/gkaikaku/1202011_2455.html

⁸ 兵庫県芦屋市議会 HP (2021 年 6 月現在)

<https://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

4. コロナ禍における地方議会

早稲田大学マニフェスト研究所⁹によると、新型コロナウイルスへの地方議会の対応として主にあがったのが、「手指・会議室の消毒」「マスクの着用」「膨張の自粛・制限・中止」「一般質問・質疑の中止・取下げ」「会期の縮小・延長」などである。「手指・会議室の消毒」と「マスクの着用」は感染症対策として非常に重要で、徹底されるべきである。それは間違いないだろう。しかし、それ以外の対策は、いずれも感染症対策としての意味は大いにあるだろうが、それと引き換えに議会本来の機能を縮小させた上で成り立っていると見える。これがコロナ禍における地方議会の大きな課題の一つである。

感染症対策と議会の機能の両立を目指した取り組みを行っている地域もある。例えば茨城県取手市議会¹⁰は新型コロナウイルスへの対策会議を、Zoomを利用して開催した¹¹。この点においても ICT の重要性が見て取れる。なぜなら、この事例は感染症対策を議会の機能を縮小させずに行える可能性を示しているからである。その意味では、感染症対策が ICT 化の流れを促進させるかもしれない。

5. これからの地方議会に期待すること

ここまで、現在全国の地方議会で様々な議会改革が行われていることを見てきた。SNS の活用に始まり、議会の ICT 化によるペーパーレス化、新型コロナウイルスへの対応など、議会改革の事例は多岐にわたる。そのなかで、やはり現在の議会改革で最も重要とされているのが ICT であるが、その実態は、まだ発展途上で改善の余地があるように思う。その点において、誤解を恐れずに言うならば、新型コロナウイルスは、その感染対策に ICT 化によるペーパーレスや会議自体の対面の減少が効果的であるため、そのことに多くの議会が気づき、ICT 化を進めるかもしれないという期待を含んでいるため、これからの地方議会にとって良いターニングポイントになるのではないかと思う。

地方議会は 1 章で述べたように国政と比べ、住民との距離が近く、意見を反映しやすいという特徴がある。そのため、地方議会に求めるものは住民に寄り添った行政や住民が参加しやすい環境をつくることである。そのためにも流山市のように市民とリアルタイムで意見交換ができるシステムや、岩倉市の「議会ふれあいトーク」のような直接的に市民がかかわれる議会が増えることが先決である。地方議会のならではの施策によってより住みよい国になることを願う。

⁹ 早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会 HP「地方議会は新型コロナにどう対応したか？」(2021年6月現在)

<https://www.waseda-manifesto.jp/gikaikaikaku>

¹⁰ 茨城県取手市議会 HP (2021年6月現在)

<http://www.city.toride.ibaraki.jp/shise/shicho/shigikai/index.html>

¹¹ 「オンライン地方議会始動」(2021年2月8日 日本経済新聞)